

ひ ま わ り



宮城県立気仙沼支援学校 学校通信 第14号 令和3年1月18日発行

今後の学習活動方針について

令和3年となり新しい年がスタートしました。昨年末に引き続き雪の日が多く、児童生徒を毎日学校まで送り出すのも大変なことと思います。御家庭の皆様の御協力に感謝申し上げます。

さて、このたび、県からの通知があり、本県の地域の感染レベルが「レベル2」となりました。このことを踏まえ、学校生活においてもいくつかの点で見直しを行い、特に感染リスクの高い活動については、一時的に停止するなど見直さざるを得なくなりました。すべての学習活動に共通する基本的な考え方や主な変更点については以下のとおりとなります。御理解と御協力をお願いいたします。

○すべての学習活動に共通する基本的な考え方

- ・基本的にマスクを着用しますが、マスクが着用できない児童生徒については、集団での活動において個に応じた対応をします。
- ・1メートル以上の距離をとるようにします。
- ・対面形式の活動や密集、密接、接触する活動を行わないようにします。
- ・近距離で大きな声で話す活動を行わないようにします。
- ・児童生徒の正面からではなく隣で支援するなど、指導・支援の仕方を工夫します。
- ・定期的に換気をします。(1時間に1回以上、または、休み時間ごとの換気。校庭側と廊下側の対角の窓を開ける。)
- ・手洗いや手指消毒を徹底します。

(1) 体育に関して

- ・マスクを取る活動であることを踏まえて、常に距離をとるようにします。
- ・サッカーやバスケットボールのようなプレイの中で接触が考えられる運動については、当面の間、行わないようにします。
- ・器械運動やサーキット運動などについては、1メートル以上の間隔を置いて一人ずつ行うなど、順番を待つ間も含めて、児童生徒が密集しないようにします。
- ・室内で行う場合は、呼気が激しくなるような活動は避けるようにします。

(2) 音楽に関して

- ・「歌唱」については、マスクをした状態で、前後左右1メートル以上間隔を開けるようにします。また、大きな声では歌わず、静かに口ずさむ程度の歌唱とします。マスクが着用できない児童生徒については、後ろの方の座席にして、歌声を聴くようにします。
- ・「器楽」については、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏は当面の間、行わないようにします。

(3) 調理活動について

- ・調理実習については、後期に示した方針を継続しますが、感染対策を十分に行った上で行うようにします。

(4) その他・行事などについて

①製品販売について

- ・今回は、外部の方をお招きせず、家族を対象としております。また、直接、生徒が家族の方々とやり取りする場合は、手指消毒を行ったり、トレイ上でのお金の受け渡しを行ったりするなど、感染対策を行います。基本的には、過日、配布したプリントの計画に沿って進めます。
- ・なお、お子さんの参加について、御心配のある場合は御相談ください。

②参観日について

- ・参加申し込み状況を確認しながら、感染対策をさらに検討した上で実施いたします。

③校外学習・現場実習について

- ・校外学習は、子供たちの社会的経験の拡大として大切な学習活動です。感染防止対策をしっかりと行った上で実施していきます。校外学習の訪問先・実習相手先等と打合せを行った上で、実施する方向で進めます。

④その他の行事について

- ・感染対策を行った上で、実施する方向で進めて参ります。

※地域の状況に応じて、今後、変更や中止などもあります。急な変更や対応について御理解・御協力をお願いいたします。